



安全・安心な横浜 MICE 開催支援助成金制度

～横浜市内で MICE を開催する主催者を応援します！！～

10 月 1 日から受付開始、最大 1000 万円助成

新型コロナウイルスの感染拡大により、横浜市内で開催を予定していた MICE の多くが開催中止、延期、あるいは規模縮小などの選択を強いられています。これにより、貸会議室やホテルといった会議施設や宿泊施設、MICE 関連事業者への発注も大きく落ち込んでおり、市内経済に大きな影響を及ぼしています。

新型コロナウイルス対策に関する経費の増加が MICE 開催に当たっての課題となっていることを踏まえ、横浜市内で MICE を開催する主催者を対象に開催経費の一部を助成し、MICE 開催につなげるとともに、市内経済の活性化を図ります。

<助成対象となる MICE>

株主総会、支店長会議、式典、企業研修会、学会、国際会議、展示会、見本市などの市内で開催される MICE

<事業概要>

1 事業名

安全・安心な横浜 MICE 開催支援助成金

2 助成対象事業

- (1) 令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに横浜市内で開催される MICE (別表)
- (2) 横浜市と公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローが定める『安全・安心な横浜 MICE ガイドライン』に準拠して開催されるもの。

3 助成対象経費

MICE の開催に伴う経費のうち、横浜市内の事業者から調達した経費で、下記に該当するもの。

- (1) 会場費
- (2) オンライン形式・ハイブリッド形式・リアル会議等の新たな MICE 開催に必要な映像、通信 (Wi-Fi 等) の機材費、設置工事費
- (3) 受付登録システム等の導入に伴う機材費、設置工事費
- (4) 消毒液、マスク、フェイスシールド、飛沫感染防止シート、体温計、サーモグラフィ購入等の感染予防対策費
- (5) その他助成対象と認められた MICE の開催に伴う経費

4 申請者

交付対象となる要件を満たす MICE の主催者 (団体・企業)

5 助成額・助成率

助成対象経費の3分の2（上限1,000万円）

6 申請について

(1) 申請受付期間 令和2年10月1日～令和3年2月末（但し、予算に達した時点で終了）

(2) 申請先

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー

安全・安心な横浜 MICE 開催支援助成金申請受付事務局

専用受付電話：045-221-2113（受付時間：9時から17時まで ※土日祝日を除く）

専用メールアドレス：anzen@ycvb.or.jp

(3) 詳細・申請書類等

下記 URL をご覧ください。

<https://business.yokohamajapan.com/mice/ja/>

別表 助成対象

区分	区分別要件
企業ミーティング (M) インセンティブ (I)	1 主催者：国内外の団体及び企業 2 会場：自社管理施設以外の施設を会場とすること 3 参加者数：50人以上
コンベンション (C)	1 主催者：国際機関・国際団体または国家機関・国内団体 2 参加者数：50人以上
展示会・見本市・イベント (E)	1 主催者：国内外の団体及び企業 2 展示面積：700平方メートル以上 3 内容：B to B（企業間取引）のみ対象とする（注）
	全区分共通要件
	1 市内施設を会場とすること 2 開催期間 1日以上（1日の開催時間は2時間以上）

（注）営利目的（即売会、バーゲンセール等）や交流目的（同窓会、忘年会、新年会、謝恩会等）の催事は対象外とする。

（※）MICE とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称です。

お問い合わせ先

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー

MICE 振興部担当部長 加納 弘子 TEL：045-221-2111